

## 平成30年広川町議会第3回定例会会議録

1. 招集年月日 平成30年9月6日
2. 招集場所 広川町議会議事堂
3. 開 会 平成30年9月19日（9時30分）

### 4. 応招議員

議長	野村泰也	7番	梅本哲
1番	中尾千枝	8番	神山章憲
2番	丸山修二	9番	稲員信幸
3番	川島忠孝	10番	野田成幸
4番	光益良洋	11番	佐々木四十臣
5番	池尻浩一	12番	江藤龍彦
6番	原野利男		

### 5. 不応招議員

なし

### 6. 出席議員

応招議員に同じ

### 7. 欠席議員

不応招議員に同じ

8. 地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の氏名

町長	渡邊元喜	住民課長	藤島達也
副町長	飯田潤一郎	税務課長	野中洋太
教育長	吉住政子	福祉課長	郷田貴啓
会計管理者兼 総務課長兼会計室長	丸山英明	建設課長	樋口信吾
総務課参事	鹿田健	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	熊添博
政策調整課長	丸山信夫	協働推進課長	井上新五
環境衛生課長	酒井和哉	教育委員会事務局教育次長	坂本幸枝

9. 本会に職務のために出席した者の氏名

議会事務局長	藤島弘義	書記	原野昌文
書記	中島真実		

10. 議事日程

- 日程第1 認定第1号 平成29年度広川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 平成29年度広川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 平成29年度広川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 平成29年度広川町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 平成29年度広川町広川防災ダム管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 平成29年度広川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 平成29年度広川町水道事業会計決算の認定について
- 日程第8 決定第2号 議員派遣の件
- 日程第9 常任委員会、議会運営委員会及び議会広報調査特別委員会の閉会中の所管事務調査について

---

午前9時30分 開議

○議長（野村泰也）

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程に入る前に、9月12日の議案第40号の説明の中で、字句の修正の申し出がありますので、担当課長の説明を許可します。環境衛生課長。

○環境衛生課長（酒井和哉）

議案書64ページ、議案第40号 平成29年度広川町水道事業会計決算剰余金の処遇についての説明において、裏面65ページ、1の当年度未処分利益剰余金を当年度末利益剰余金と誤って説明しておりました。訂正し、おわび申し上げます。申しわけありませんでした。

**○議長（野村泰也）**

それでは、本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしております議事日程第3号のとおりであります。

**日程第1～第7 認定第1号～認定第7号**

**○議長（野村泰也）**

お諮りします。去る9月12日、一般会計等決算特別委員会に付託しておりました日程第1. 認定第1号 平成29年度広川町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第7. 認定第7号 平成29年度広川町水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題としたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野村泰也）**

異議なしと認めます。よって、日程第1. 認定第1号から日程第7. 認定第7号までを一括議題といたします。

本案について一般会計等決算特別委員長の審査報告を求めます。一般会計等決算特別委員会委員長、稲員信幸君。

**○一般会計等決算特別委員長（稲員信幸）**

おはようございます。決算特別委員会の審査報告を御報告申し上げます。

平成29年度各会計の決算認定案について、去る9月12日の本会議において付託されましたので、9月13日から18日まで関係職員の説明を求め慎重に審査をし、次のとおり決定いたしました。

認定第1号 平成29年度広川町一般会計歳入歳出決算の認定については全会一致で、認定第2号 平成29年度広川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については全会一致で、認定第3号 平成29年度広川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については全会一致で、認定第4号 平成29年度広川町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定については全会一致で、認定第5号 平成29年度広川町広川防災ダム管理特別会計歳入歳出決算の認定については全会一致で、認定第6号 平成29年度広川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については全会一致で、認定第7号 平成29年度広川町水道事業会計決算の認定については全会一致で、それぞれ原案のとおり認定することに決定いたしました。

なお、認定するに当たり、特別委員会の意見を次のとおり報告いたします。

---

**平成29年度決算に対する意見書**

町民生活の安全・安心と、町の将来に向けて、鋭意努力されていることが伺える。今後も多額の予算を必要とする事業が計画されていることから、引き続き、最少の経費で最大の効果が上がるよう、次の点について取り組みを検討されたい。

**【全体的事項】**

1. 措置状況の報告に当たっては、検討結果や改善の成果について具体的に、事例等を挙げて報告されたい。

2. 地方創生事業については、着手した事業の進捗状況及び成果等の定期的な検証を引き続き実施され、「総合戦略」計画期間の次の段階を見据えた取り組みを検証されたい。
3. 各種事業の実施にあっては、国、県補助事業等を積極的に活用されたい。また、各種協議会・団体への負担金・補助金を精査し、見直し等を検討するなど、各部門において、「最少の経費で最大の効果」に取り組まれたい。
4. 公共施設・設備の維持管理の徹底とともに、「公共施設等総合管理計画」の趣旨にそって、個別施設等の中・長期的な計画の策定を検討されたい。
5. 国・県の法、施策・制度の改正や、住民ニーズの高度化による業務の複雑多様化に対応していくため、組織的に、職員の心身の健康管理に努められたい。

#### 【一般会計】

（税務課）

1. 町民の滞納対策については、引き続き新たな滞納の抑制に努めるとともに、関係課連携のもと、滞納徴収に努力されたい。

#### 【特別会計等】

〔国民健康保険特別会計〕

1. 税務課（徴収担当課）との連携を強化し、国民健康保険税の滞納対策に取り組まれたい。

---

以上、3日にわたり決算審査を行いました。審査の段階で執行部に対して、意見や要望を述べております。

来年度の予算編成に当たっては、委員会の意見を十分検討され、反映されることを切望し、特別委員会の報告といたします。

以上です。

#### ○議長（野村泰也）

委員長の報告が終わりました。これから各会計ごとに審議を行います。

認定第1号 平成29年度広川町一般会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を行います。討論のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（野村泰也）

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これから、認定第1号 平成29年度広川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（野村泰也）

異議なしと認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成29年度広川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を行います。討論のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野村泰也）**

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これから、認定第2号 平成29年度広川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野村泰也）**

異議なしと認めます。よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成29年度広川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を行います。討論のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野村泰也）**

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これから、認定第3号 平成29年度広川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野村泰也）**

異議なしと認めます。よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成29年度広川町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を行います。討論のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野村泰也）**

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これから、認定第4号 平成29年度広川町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野村泰也）**

異議なしと認めます。よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 平成29年度広川町広川防災ダム管理特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を行います。討論のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野村泰也）**

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これから、認定第5号 平成29年度広川町広川防災ダム管理特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野村泰也）**

異議なしと認めます。よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 平成29年度広川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を行います。討論のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野村泰也）**

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これから、認定第6号 平成29年度広川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野村泰也）**

異議なしと認めます。よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 平成29年度広川町水道事業会計決算の認定について、これから討論を行います。討論のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野村泰也）**

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これから、認定第7号 平成29年度広川町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野村泰也）**

異議なしと認めます。よって、認定第7号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

なお、先ほど委員長が報告しました委員会の意見を、私の名前をもって町長に対し提出したいと思いますので、御了承願います。

**日程第8 決定第2号**

**○議長（野村泰也）**

日程第8. 決定第2号 議案派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員派遣の件につきましては、会議規則第127条の規定によって、お手元に配付しております議案書のとおり、議員を派遣することにしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村泰也）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣は、お手元に配付しましたとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

**日程第9 常任委員会、議会運営委員会及び議会広報調査特別委員会の閉会中の所管事務調査について**

○議長（野村泰也）

日程第9. 常任委員会、議会運営委員会及び議会広報調査特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

総務産業常任委員長、厚生文教常任委員長、議会運営委員長及び議会広報調査特別委員長から、会議規則第74条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村泰也）

異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。本定例会の会議に付議されました案件は、全て終了いたしました。よって、会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村泰也）

異議なしと認めます。よって、本定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって平成30年第3回広川町議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

**午前9時47分 閉会**

以上、議会の経過を記載して、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

議 長

6 番 議 員

12 番 議 員